

議案第 21 号

協議項目 20 「補助金、交付金等の取扱いに  
関すること」

協議項目 20 「補助金、交付金等の取扱いに関する事」について、  
次のとおり定める。

平成 20 年 4 月 22 日提出

前橋市・富士見村合併協議会  
会長 高木 政夫

補助金、交付金等の取扱い

補助金、交付金等については、その事業目的、効果を総合的に勘案し、  
公共的必要性、有効性及び公平性の観点から合併後速やかに調整を図るも  
のとする。